

令和9年4月1日採用 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験 大学推薦制度 中学校（美術・技術・家庭）教員 要領

1 目的

この要領は、令和9年4月1日採用 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験における大学推薦制度のうち、大学（大学院及び教職大学院を含む）から推薦を受ける中学校（美術・技術・家庭）教員区分に係る選考について必要な事項を定める。

2 選考の対象となる校種・教科

中学校 美術
中学校 技術
中学校 家庭

3 推薦申込みの対象大学

中学校教諭一種（専修）免許状（美術）の課程認定を受けている大学等
中学校教諭一種（専修）免許状（技術）の課程認定を受けている大学等
中学校教諭一種（専修）免許状（家庭）の課程認定を受けている大学等

4 推薦の基準

神奈川県公立中学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）の教員を第1希望とし、次の(1)～(5)を全て満たす者

- (1) 令和8年度に大学等を卒業（修了）見込みの者
- (2) 中学校教諭一種（専修）免許状のうち、受験する教科（中学校美術、技術、家庭）の免許状所有者又は令和9年3月31日までに当該免許を確実に取得できる見込みの者
- (3) 次の基準に該当し、当該大学の学長、学部長又は院長が推薦する者
 - ア 神奈川県の「めざすべき教職員像」（別紙資料）に照らして、神奈川県公立学校教員としての適性を有し、かつ教員志望の動機が明確である者
 - イ 学業成績優秀（在学時の成績「優」（80～100点）相当の数が50%以上（小数第一位を切り捨て））の者
- (4) 昭和40年4月2日以降に出生した者
- (5) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない者

5 推薦人数

各大学につき、原則として各教科1名ずつとする。

ただし、神奈川県教育委員会が推薦人数を定める場合は、その推薦人数を限度として推薦できるものとする。

6 推荐手続等

(1) 提出書類

- ア 送付状（別添様式を参照のこと）
 - イ 「推薦書」（別添様式を使用のこと）
 - ウ 成績証明書（学校所定の様式）
 - エ 「論文用紙」（別添様式を使用のこと）に記載の論文題に関する800字程度の論文（本人自筆）
 - オ 「受験申込書」（別添様式を使用のこと）（本人自筆）
 - カ 「受験者カード」（別添様式を使用のこと）（本人自筆）
 - キ 本人への受験票等送付のための返信用封筒（角形2号）
- ※ 180円分の郵便切手を貼付し、本人への送付先を明記すること。

(2) 申込方法

各大学において関係書類を取りまとめ、簡易書留により提出する。

封筒（角形2号）の表面に「大学推薦受験申込書在中」と朱書きの上、取りまとめを担当する部課、担当者名及び連絡先を明記する。

(3) 申込期間

令和7年11月17日（月）～令和7年12月11日（木）（必着）

(4) その他

模擬授業のテーマと評価の観点及び個人面接の評価の観点については別紙を参考にすること。

7 第1次試験（論文試験を含む）

大学からの推薦書、在学時の成績及び課題論文により選考する。

選考結果は、大学に1月下旬までに通知する。令和8年1月23日（金）までに届かない場合は神奈川県教育委員会 教職員人事課 教職員採用グループ（045-210-8190）まで連絡すること。

8 第2次試験（論文試験を除く）

試験内容については、模擬授業、個人面接、実技試験とする。

実技試験の内容については別紙を参考にすること。

第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に別途通知する。

9 第2次試験の結果発表について

令和8年3月18日（水）に大学宛と本人宛に送付する。ホームページでの公表は行わない。3月27日（金）までに届かない場合は神奈川県教育委員会 教職員人事課 教職員採用グループ（045-210-8190）まで連絡すること。

10 採用

(1) 原則として、大学推薦制度による採用候補者名簿の登載者（第2次試験合格者）は、令和9年4月1日付けで、神奈川県内公立中学校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立を除く）での採用とする。大学院進学等による採用期日の延期については、令和8年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験（夏期試験）実施要項（令和8年4月公開予定）を参照すること。

(2) 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として採用する。

11 その他

不合格になった者でも令和8年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験（夏期試験）に申し込むことができる。その際には、他の受験者と同様、申込手続が必要となる。

令和9年4月1日採用 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験
 （大学推薦制度 中学校（美術・技術・家庭）教員区分）について

この試験について、次のとおりお知らせいたします。

1 募集校種・教科

校種	教科
中学校	美術、技術、家庭

2 主な日程について（予定）

- (1) 要領送付 令和7年9月下旬
- (2) 申込期間 令和7年11月17日（月）～令和7年12月11日（木）（必着）
- (3) 第1次試験の結果送付日 令和8年1月中旬
- (4) 第2次試験実施日 令和8年2月中旬
※模擬授業、個人面接で1日。実技試験で1日の計2日間で実施します。
- (5) 合否結果通知送付日 令和8年3月18日（水）発送

3 模擬授業について

(1) テーマについて

中学校	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒一人ひとりの確かな学力の育成をめざした授業
-----	---

内容及び留意点は次のとおりです。

- 受験する校種・教科の授業を行ってください。
- 授業は研修室を教室と見立てて行います。机や椅子の移動、着替え、照明の消灯などはできません。また、会場の電源は使用できません。なお、危険物（火気、劇薬、刃物等）の持込は禁止します。通信機能も使用禁止です。
- テーマに沿った1単位時間の授業計画を立て、指導案（注意参照）を作成し、導入から展開にかけての最初の10分間（準備、片付けを含む）を模擬授業として行います。
- 同じグループの受験者が生徒役になります。授業者から発問し、生徒役が答えるかもしれません。ただし、生徒役の受験者から質問をしたり、意見を言ったりすることはできません。また、生徒役に物を食べさせることはできません。

（注意） 指導案作成等の詳細は、第1次試験合格者に郵送でお知らせしますが、A4サイズの紙片面1枚にまとめてください。

(2) 模擬授業の評価の観点について

模擬授業は、次の観点で評価し、総合的に評定します。

○指導力・表現力

- ・板書・指示は的確か
- ・教材作成に創意工夫はあるか
- ・柔軟な対応ができているか
- ・子どもの意欲を引き出す構成か

○姿勢・態度

- ・活気や熱意があるか
- ・生徒と向き合っているか
- ・安心感があるか
- ・誠実に取り組んでいるか

4 個人面接の評価の観点について

個人面接は次の観点で評価し、総合的に評定します。

○姿勢・態度

- ・社会人としてのマナーを身につけているか
- ・落ちついているか
- ・まじめに対応しているか
- ・礼儀正しいか
- ・明朗快活か

○判断力・表現力

- ・質問を正しく理解しているか
- ・考えていることを十分に述べているか
- ・話はわかりやすいか
- ・音声は明瞭か
- ・用語は適切か

○堅実性・信頼感

- ・高い倫理観があるか
- ・計画性があるか
- ・公平・公正であるか
- ・肯定的に物事を捉えられているか
- ・情緒は安定しているか

○協調性・社会性

- ・リーダーシップがあるか
- ・仲間と協力して活動できるか
- ・保護者・地域の方と協力して活動できるか
- ・組織の一員として行動できるか
- ・他者を共感的に理解できるか

○専門性・多様性

- ・教育に対する情熱があるか
- ・自ら学ぶ姿勢があるか
- ・得意分野の向上と活用について考えているか
- ・豊富で多様な経験を教職に生かせるか
- ・決断力・主体性があるか

○適応性・使命感

- ・豊富な生活体験があるか
- ・子どもへの教育的愛情があるか
- ・粘り強く指導することができるか
- ・職務についての自覚があるか
- ・人権に対する認識を持っているか

5 実技試験について

実施日は、令和8年2月14日（土）を予定しています。日程及び会場等の詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

校種・教科	実技試験の内容
中学校（美術） 2月14日（土）	「素描着彩」鉛筆によりモチーフを描き、水彩絵の具等で着彩 「立体」与えられたテーマについて、配付された紙等を用いて立体的に構成
中学校（技術） 2月14日（土）	技術分野の内容に関する基礎的実技 ・中学校学習指導要領「第8節 技術・家庭」より「第2 各分野の目標及び内容」「技術分野」「2 内容」の「A 材料と加工の技術」に関するもの（中学校技術・家庭科分野の検定済教科書に掲載されている程度の課題）
中学校（家庭） 2月14日（土）	「衣生活」に関する基礎的実技

※ 面接試験等を欠席、途中棄権した者は、実技試験を受けることはできません。

(注意) 電話等による問合せには一切お答えできません。